

# 休眠預金等のお取り扱いについて

お客様各位

千葉信用金庫

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

平成 30 年（2018 年）1 月 1 日から施行される「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（以下、「休眠預金等活用法」といいます。）にもとづき、お客様からお預かりしている長期間異動がない預金（以下、「休眠預金等」といいます。）につきましては、平成 31 年（2019 年）以降毎年一定の期日に、預金保険機構へ納付させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、休眠預金等活用法にもとづき、預金保険機構に納付された預金等につきましては、お客様の申出により払戻しをさせていただくこととしております。



千葉信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/chibaskb/>

## ＜休眠預金等の定義＞

### 1. 休眠預金等とは

休眠預金等活用法第2条第6項に規定する預金等であって、当該預金等に係る最終異動日等から10年を経過した預金等をいいます。

### 2. 最終異動日等とは

休眠預金等活用法第2条第5項各号に規定する日のうち最も遅い日です。

### 3. 異動とは

当金庫における異動とは、以下の事由をいいます。

#### (1) 法定の異動事由

引出し、預入れ、振込の受入れ、振込による払出し、口座振替等による預金等に係る預金額の異動等、休眠預金等活用法第2条第4項第1号に規定する事由

#### (2) 休眠預金等活用法第2条第4項第2号にもとづき、当金庫が行政庁から認可を受けた以下の事由

預金種類ごとの認可事由は次のとおりです。

預金等の種類	認可を受けた事由
当座預金	下記①に掲げる事由 ※①のうち通帳の再発行のみ
普通預金	下記①、②、③に掲げる事由 ※①は証書を除き、かつ、記帳については、窓口端末での記帳時に、記帳する取引がない場合を除く ※②は(a)～(d)及び(g)に掲げる事由のみ
貯蓄預金	下記①、②に掲げる事由 ※①は証書を除き、かつ、記帳については、窓口端末での記帳時に、記帳する取引がない場合を除く ※②は(a)～(d)に掲げる事由のみ
納税準備預金	下記①に掲げる事由 ※①のうち証書を除き、かつ、記帳については、窓口端末での記帳時に、記帳する取引がない場合を除く
通知預金	下記①、②に掲げる事由 ※①は繰越を除く ※②は(e)に掲げる事由のみ
期日指定定期預金	下記①、②に掲げる事由 ※①は繰越を除く ※②は(f)に掲げる事由のみ



千葉信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/chibaskb/>

預金等の種類	認可を受けた事由
自由金利型定期預金 (M型) (スーパー定期)	同上
自由金利型定期預金 (大口定期預金)	同上
変動金利定期預金	同上
自動継続期日指定 定期預金	下記①、②、③に掲げる事由 ※①は繰越を除く ※②は(f)、(g)に掲げる事由のみ
自動継続自由金利型 定期預金 (M型) (スーパー定期)	同上
自動継続自由金利型 預金 (大口定期預金)	同上
自動継続変動金利預金	同上
積立定期預金	下記①に掲げる事由 ※①のうち繰越を除く
定期積金	下記①に掲げる事由 ※①のうち繰越を除く

①預金者等の申出による預金通帳又は証書の発行（再発行含む）、記帳（記帳する取引がない場合は除く）若しくは繰越。

②預金者等の申出による次に掲げる契約内容の変更。

- (a) キャッシュカードの再発行
- (b) 小口自動融資終了
- (c) カードローン契約の終了
- (d) 企業内 CD 契約の終了
- (e) 解約予定日の設定・変更
- (f) 方式変更（通帳式から証書式または通帳式、証書式から通帳式への変更）
- (g) 総合口座への組入・組入解除（平成31年3月1日以降のものに限ります）

③総合口座等複数の預金等を組み合わせた商品に係る預金等にあつては、当該商品に係る他の預金等について、上記（1）及び（2）①、②に掲げる事由の全部又は一部が生じたこと。

以上



千葉信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/chibaskb/>

# 長い間、お取引のない 預金はありませんか？

休眠預金となったあとも引き続きお取引の  
あった金融機関で引き出すことが可能です。

10年以上お取引がない預金は  
休眠預金として、社会課題の解決  
のために活用されます。



きゅう みんな よ きん

# 休眠預金 ってご存知ですか？



## Q1 休眠預金ってどんな預金？

**A** 2009年1月1日以降のお取引から10年以上、その後のお取引のない預金が休眠預金となります。  
普通預金だけでなく、定期預金、貯金、定期積金なども対象となります。一方で、財形住宅や財形年金といった財形貯蓄や、障がいのある方のためのマル優の適用となっている預金、外貨預金などの預金保険制度の対象とならない預金は対象外となります。

## Q2 休眠預金は何に使われるの？

**A** 長い間利用されていない預金を社会のために有効活用する観点から、2018年1月に休眠預金等活用法(※)が施行され、民間公益活動のために活用できるようになりました。  
※民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律

## Q3 私の預金が休眠預金になっているかを知るにはどうすればいいの？

**A** 通帳・証書や口座番号などの過去のお取引が確認できる書類をご用意のうえ、お取引のあった金融機関にお問い合わせください。

## Q4 休眠預金を引き出すにはどうすればいいの？

**A** お取引のあった金融機関に、通帳や取引印、本人確認書類等をお持ちいただければ、引き出すことができます。必要となる手続きについては、お取引のあった金融機関にお問い合わせください。

休眠預金の引き出し手続きなど  
について詳しく知りたい方はこちら

金融庁ホームページ … <http://www.fsa.go.jp/>

休眠預金の民間公益活動への活用など  
について詳しく知りたい方はこちら

内閣府休眠預金等活用  
担当室ホームページ … [http://www5.cao.go.jp/kyumin\\_yokin/index.html](http://www5.cao.go.jp/kyumin_yokin/index.html)